

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市育成会手をむすぶ親の会
会 長 美 和 とよ



川崎市育成会手をむすぶ親の会 施策要望について

日頃より、知的障害者福祉にご理解とご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

10周年記念誌にご寄稿くださりましてありがとうございました。

私たちは、知的障害のある人を持つ家族の会として、障害のある人たちが地域において、障害の程度にかかわらず、各ライフステージに応じた適切な支援のもと、安心して豊かな暮らしが実現できることを願って運動を進めています。

福祉サービスも充実してきています。それを利用して生活に活かしていくことが、今の生活を豊かにし、将来の暮らしへの不安を減少させることにつながると思います。それには個々のニーズに合った支援計画を立てていくことが必要です。

また、「親の支援なき後」のことを考える際には、相談支援体制の充実が欠かせません。「子どもを安心して託せる」それが私たち親の一番の願いです。人材不足ですべての障害者が計画相談を受けることが出来ていませんが、相談支援事業が充実して、相談専門員さんとライフプランを作成する、本人にかかわっている人たちがチームで支援する、そのような日が一日でも早く実現することを願います。

我々の子どもには多くの人々のサポートが必要です。要望事項を話し合っていると、すべての要望が人材不足ということにつながります。人材不足の解消を早期に解決していただきたいです。人材が不足するということは、地域で安心して暮らすための支援体制が整わないことにつながります。

通所施設の送迎サービスについては、親の時間的負担、体力的負担、それに金銭的負担も大きく、早急に解決していただきたいと思っております。

他にも、単年度に留まらない事項も多々ありますが、よろしく願いいたします。

令和6年度の予算要望（項目毎）

1. 人材の確保と育成について

障害者が地域で生活するには多くの支援が必要です。親の支援なき後を考えますとより多くの支援者が必要になりますが、現在は余暇支援などサービスの利用がほとんどできない状態です。

入所施設を始め、通所施設の職員・グループホームの世話人・ヘルパーなどは、要望のほとんどの部分にかかわりがある方々です。人材不足で余裕のない支援は、福祉の低下につながっていきます。人材の確保と知的障害を理解し、障害者に寄り添えるよう人材育成を引き続きお願いします。また、福祉で働く環境を整えて、多くの方が働き続けられる職場であることも重要であると考えます。

新規就労者の家賃補助については評価します。「奨学金変換支援（代理返還）制度」の利用を進めることも考えていただきたいと思います。

人材育成の充実のため障害福祉施設事業協会が行う研修においても福祉サービスに精通するような研修になるようお願いします。

2. 生活介護事業所における送迎の整備について

生活介護事業で、送迎の対応のない事業所があります。通所当初は自主通所が出来た方も、障害の程度が重くなったり、年齢を重ねることで通所が困難になったりします。移動支援を利用している方もいますが、自己負担金が発生してしまいます。また、親が送迎している場合、親の高齢化で、いつまで続けられるのかと不安になっています。各事業所において、送迎サービスがスムーズに行えるよう行政支援の充実をお願いします。

自己負担金が多額になり将来の不安に繋がっています。負担金の助成をお願いします。

3. 相談支援事業の充実

障害児者や家族の将来的なことを考えると、個々の状況を把握している相談支援員と繋がり、寄り添った支援をしてもらえることはとても大切です。しかし、現実には相談支援員の人材不足から、多くの利用者に対してセルフプランへの移行が実施されています。親亡き後も障害者が地域で安心して暮らしていくために、相談支援員の拡充と事業の充実を要望します。

必要な方を重点的にと計画相談が進められていますが、全体としてのパーセンテージが伸びていないように思います。計画相談支援が十分に確保された段階とはいつ頃になるのか。見通しを立てた計画の遂行をお願いします。

4. 災害時の支援

(1) 災害時個別避難計画について

水害や土砂災害、地震などで被災した際、障害者の安否確認のための体制作りをお

願います。また、各々の通所施設において、施設にいるとき、自宅にいるときなどいろいろなパターンを想定した実効性のある災害時個別避難計画作成をお願いします。

(2) 一次避難所における障害者への配慮と二次避難所のあり方

避難所の運営については、避難所運営会議に任されているようで、避難所によって対応が違います。運営に差が出ないように、避難所運営マニュアルに、教室などが「使用可能施設」として図面で明示されるよう要望します。また、「被災世帯登録票」についても周知されるよう要望します。

二次避難所確保については進められているようですが、障害者ひとり一人にあらかじめ紹介できる仕組みの構築をお願いします。

現在、一次避難所が難しいと判断された時点で二次避難所へ移動することが基本となっていますが、短期間での環境変化など、移動自体が難しい場合も多く想定されます。特に重度障害者の避難については、初めから二次避難所に避難できるようお願いします。

5. 住まいの整備（グループホームや単身者住居）

(1) グループホームの計画的整備の推進（継続）

グループホーム全体の約6割が北部地区で占められています。住み慣れた場所で生活できるように地域差を緩和する必要があるにも拘らず、現状はなかなか改善されません。引き続き、地域バランスを考えた必要量の整備をお願いします。

南部地域の「わーくす大島」の跡地や「かざぐるま」の跡地など、現在不足している重度障害者対応のグループホームのような福祉施設として活用されることを要望します。

(2) 市営住宅の障害者グループホームとしての積極的な活用（継続）

障害基礎年金を基本に生活する場合、家賃支出が占める割合が大きいです。このことから、市営住宅を障害者グループホームとして積極的に活用していただくことを要望するものです。市営住宅建替え時には計画段階からグループホーム仕様の設計をお願いします。（まちづくり局に関連する要望項目）

(3) 365日個々に必要な支援

現在も多くのグループホームでは、週末は自宅へ帰るよう施設側から求められたり、病院への付き添いに家族への対応を求められることも多いようです。障害者が地域で安心した暮らしができるよう、必要に応じてグループホーム内で昼間の活動、夜間・休日対応ができる支援員の配置、日中支援加算などの充実とともに川崎市での独自加算も必要です。また、個々のニーズに合った支援が求められます。

(4) 単身者向け住宅への支援

グループホームからの独立など一人暮らしを希望する人も増えてきています。日常生活のちょっとしたことを相談できるサービス付き住居の建設をお願いします。

(5) グループホーム家賃補助について

川崎市に於いては27,000円の家賃補助があることは大変うれしいことです。居住特例で県内のグループホームに居住した場合は補助金が支給されます。しかし、近隣であっても町田市や稲城市では支給されません。家族の負担も大きく将来に不安があります。補助金対象となるようお願いします。

6. 短期入所（ショートステイ）の拡充と日中一時支援事業へのサポート

(1) 身近な所にショートステイ〔福祉型〕の整備

ショートステイは、家族のレスパイトのみならず、グループホームや施設への入所を考えると、練習する場所としても必要です。少しずつ増えてきてはいますが、地域バランスを考えた必要量の整備が求められます。

桜の丘がショートステイを始めたとき送迎があるということに、大変驚き、喜びました。交通の不便な場所にあることも多く、送迎サービス充実をお願いします。

また、グループホームに併設するショートステイの整備も必要と考えます。

(2) 日中一時支援事業へのサポート

特別支援学校、養護学校卒業後利用できるサービスとして日中一時支援がありますが、事業所が不足している状況にあります。今まで利用していなかった人も、日々の生活を充実するために利用する傾向にあります。さらなる充実をお願いします。

7. 各区に地域で核となる地域生活支援の拠点施設の建設（継続）

川崎市での地域生活支援拠点施設は、宮前区にはじまり川崎区、中原区は整備済、高津区は来年開所予定、麻生区では建設計画があり、他都市と比べると進んでいるように見えます。

当会としては、拠点型施設の機能として、①短期入所機能（ショートステイ）10床以上・緊急時短期入所ベッド有り、②日中一時支援機能、③24時間対応の相談機能などが備わることを要望しています。

特に、緊急の事態などの相談支援（夜間と土日祝日等をカバーするもの）機能の併設を望む声は大きいものがあります。高津区建設の事業所募集には24時間の相談対応が書かれています。一步進んだことはうれしいことです。

しかし、拠点型施設の整備目的の1つの柱である、「緊急時の迅速・確実な相談支援の実施及び短期入所等の活用を可能とすることにより、地域における生活の安心感を担保する機能を備える」という視点からの整備あるいは連携が、まだまだ進んでいないように思われます。これらのさらなる整備をお願いします。

また、未整備区である、幸区、多摩区、にも拠点型施設が早期に整備されるよう、働きかけをよろしくをお願いします。

多摩区の生活介護事業所「なしの実」建替えの時には三田の福祉ホームの跡地と一緒にして拠点施設にとの話でした。令和10年以降、建替えとのことですが、拠点施設になるのでしょうか。

8. 特別支援学校卒業生在宅ゼロ施策の継続並びに通所施設や就労先などになじめず在宅で引きこもりがちな人に対する支援の強化（継続）

特別支援学校卒業時在宅ゼロにつきましては、施設整備等を進めていただいていることに感謝しています。

しかし、障害者本人の成長過程において通所している施設に通えなくなるケースがあります。一度レールから外れると次の場所がなかなか見つからず、在宅になってしまいます。このことが長引けば長引くほど家族が疲弊します。相談支援専門員、施設職員、家族などが集まってアセスメントをし、本人にあった環境の整備をすることが大切です。

- ・施設職員の障害理解（本人の観察）など人材育成
- ・施設に合わないからと排除しないこと

その他要望

- ・障害者の所得補償
- ・法人後見制度の推進